

計 画 期 間  
平成 30 年度～令和 9 年度

# むかわ町農業・農村振興計画

将来に向けて持続的に発展する・むかわ農業

## むかわ町公認キャラクター



公認キャラクター名  
**むがるん**

令和5年4月

むかわ町農業振興対策協議会

<b>第1章</b>	<b>計画策定の基本的な考え方</b>	
1	計画の趣旨	・・・ 1
2	計画の性格	・・・ 1
3	計画期間（目標年次）	・・・ 1
4	計画の推進	・・・ 2
<b>第2章</b>	<b>むかわ町の農業・農村をめぐる情勢</b>	
1	世界の情勢	・・・ 4
2	国内の情勢	・・・ 5
3	道内の情勢	・・・ 6
4	むかわ町の情勢（現状と課題）	・・・ 7
<b>第3章</b>	<b>むかわ町の農業・農村の役割とめざす姿</b>	・・・ 11
<b>第4章</b>	<b>むかわ町の農業・農村の振興に関する施策の基本方針・展開</b>	
柱その1	「人」	・・・ 12
柱その2	「農地」	・・・ 15
柱その3	「所得の向上・経営」	・・・ 18
柱その4	「地域の活性」	・・・ 22
	1. 基本方針	
	2. 現状と課題	
	3. 施策と展開方向	
<b>第5章</b>	<b>むかわ町農業・農村振興計画</b>	
	（前期：平成30年度～令和4年度）の検証	・・・ 24

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

---

### 1 計画策定の趣旨

むかわ町は、道央圏の胆振管内東部に位置し、東部及び北部を日高山脈系の外縁部に囲まれ、南部は太平洋に面し、地域内を一級河川鷓川が南北に縦走するなど、森林・川・海、そして平地と多彩な自然環境に恵まれています。

本町の農業は、基幹作物の水稻を中心として展開し、肉用牛を中心とした畜産経営と耕種を中心とする土地利用型経営と施設園芸の集約経営の分化へ円滑に経営内に定着させることで、地域経済と社会を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、経済のグローバル化が進展する中、人口減少・高齢化の進行や集落コミュニティの低下、ライフスタイルや消費者ニーズの多様化など、様々な変化に直面しています。

この計画は、むかわ町農業・農村の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるよう、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しましたが、今年度、計画期間の中間年度を迎えることから見直しを行いました。

見直しに際して、これまでの5カ年の成果と課題を点検見直しするとともに、北海道胆振東部地震や新型コロナウイルスといった災禍を経験し、更にロシアのウクライナ侵攻等の国際情勢の影響等による生産資材費の高騰や、水田活用の直接支払い交付金制度の見直しなど農業経営に直面する課題等への対応を図ることとしています。

### 2 計画の性格

- (1) この計画は、国の「食料・農業・農村基本計画」や北海道の「第6期北海道農業・農村振興計画」の方向性を踏まえるとともに、当初計画策定時に実施した農業者アンケートの意向を反映し、町内の生産者、有識者、関係機関・団体がむかわ町の農業・農村振興に取り組む中長期的な共通の指針を示すものです。
- (2) 町民はもとより町外の消費者や関係機関・団体などへむかわ町の農業振興の基本姿勢を示すとともに、国や北海道に対して、政策提案や制度の改善を行う基本的な方向を示したものです。
- (3) 各農業者、生産組織や地域等が地域の実情に即した、優先的・重点的な事項について主体的に取り組むべき事項を示し活用することを期待するものです。

### 3 計画期間（目標年次）

平成30年度から令和9年度（10カ年）とし、前期と後期とを5カ年に分けて令和5年度に見直ししました。

なお、社会経済情勢の変化などにより、この計画の推進に大きな影響がある場合には、計画の見直しなど必要な措置を行うこととします。

#### 4 計画の推進

農業振興対策協議会で策定を行うが、各農業関係機関団体や関係組織との対話・連携のもと、共通認識を持ち着実な計画の実現に向け、適切な推進を図ります。

(参考) むかわ町農業・農村振興計画に関連する他計画

- ① 食料・農業・農村基本計画（農林水産省）
- ② 第6期北海道農業・農村振興推進計画（北海道）
- ③ むかわ町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（むかわ町）
- ④ むかわ町農業振興地域整備計画（むかわ町）
- ⑤ むかわ町酪農・肉牛生産近代化計画（むかわ町）
- ⑥ むかわ町家畜排せつ物利用促進計画（むかわ町）
- ⑦ むかわ町田園環境整備マスタープラン（むかわ町）
- ⑧ むかわ町鳥獣被害防止計画（むかわ町）
- ⑨ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（むかわ町）
- ⑩ むかわ町まちづくり計画（むかわ町）
- ⑪ 活動計画（むかわ町農業委員会）
- ⑫ 普及活動計画（胆振農業改良普及センター）
- ⑬ JA プランⅥ（JA とまこまい広域）
- ⑭ 経営基盤確立3カ年計画（JA むかわ）
- ⑮ 事業計画（鷗川土地改良区）
- ⑯ 事業計画（北海道農業共済組合）

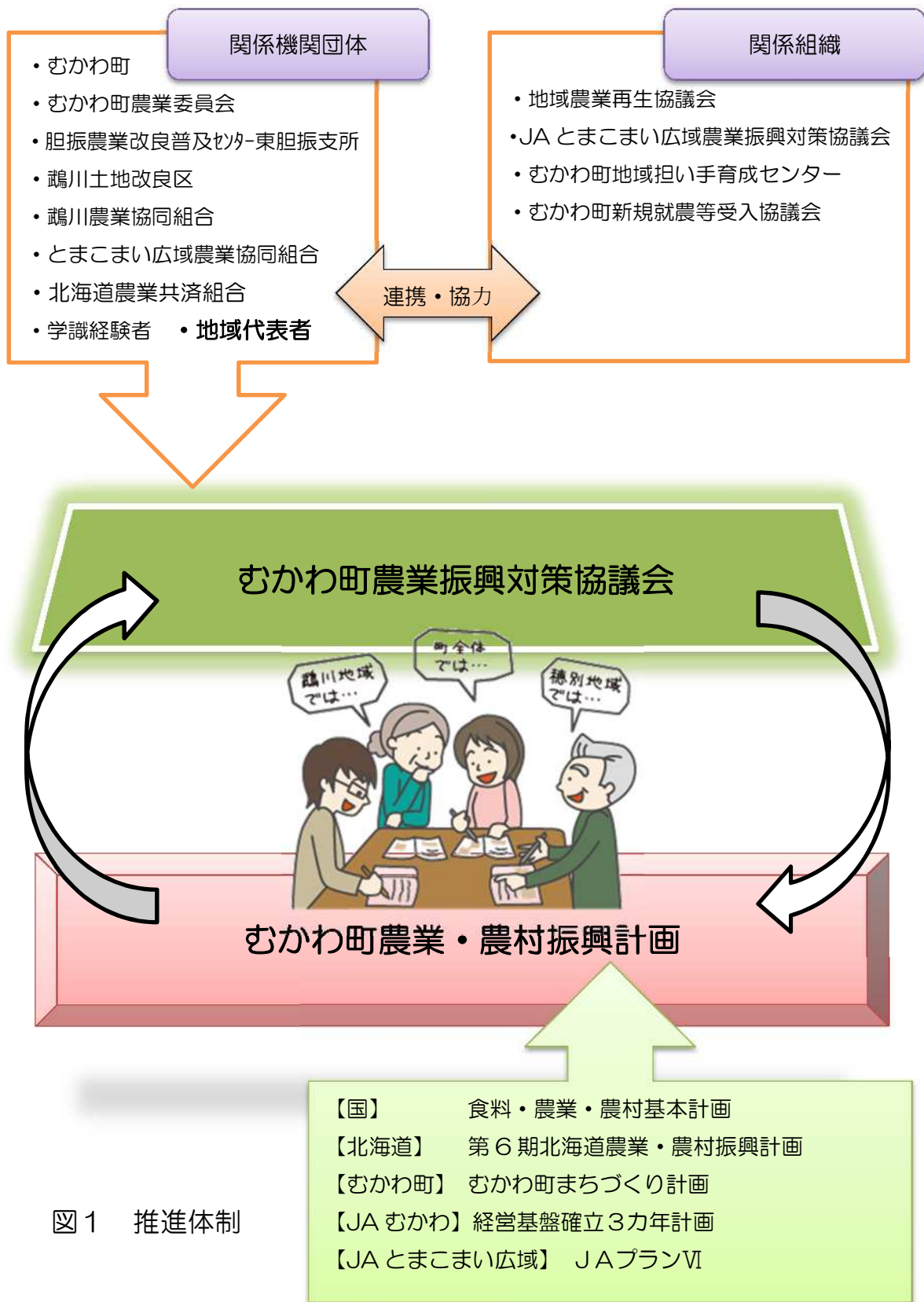


図1 推進体制

## 第2章 むかわ町の農業・農村をめぐる情勢

---

### 1 世界の情勢

#### (1) 食料需要の増大と生産の不安定化

世界の食糧需要は、人口の増加や新興国の経済成長に伴い増加が見込まれる一方、地球温暖化等の気候変動の進行などにより、食料供給面での不安定化が顕在化していることから、中長期的には食料需給のひっ迫が懸念されています。

#### (2) 経済成長による食関連市場の拡大

各国の経済成長等による世界の食市場の拡大が見込まれるとともに、海外における日本食への関心の高まりにより、我が国の農林水産物・食品の輸出や食品産業の海外展開の取組も広がっています。

#### (3) 経済連携協定等の更なる進展

経済のグローバル化の進展とともに WTO 交渉の停滞により、日豪経済連携協定や北米自由貿易協定 (NAFTA)、米韓自由貿易協定など2国間や他国間のEPA (経済連携協定) やFTA (自由貿易協定) を締結する動きが世界各地で一層進んでいます。

我が国は、近年TPP11協定や日EU、日米貿易協定などの発効により、世界経済の6割を占めるマーケットの一員になっており、農産物分野で一層の競争力強化が必要です。

#### (4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取組の広がり

平成27年(2015年)の国連サミットにおける「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択以降、SDGsへの関心が世界的に高まり、人々の意識や行動を変えつつあり、国内外においてSDGsの推進に向けた取組が着実に拡大しています。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症の世界規模の拡大

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界規模で流行し、その影響は人々の生命や生活のみならず、各国の政治経済や国際関係、さらには人々の行動や意識、価値観にまで多方面に波及しています。

#### (6) ロシアによるウクライナ侵攻

ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢の影響等により、生産資材や、化学肥料の原材料、家畜飼料の高騰が顕著に表れており、農業経営にも大きな影響を与えています。

#### (7) 地球温暖化に関する取組

令和5年3月に、国連のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、パリ協定の目標である、産業革命前から気温の上昇を1.5度以内に抑えるためには、温室効果ガスの排出量を2035年までに60%減らす必要があると公表しています。

## 2 国内の情勢

### (1) 高齢化や人口減少による食市場への影響

今後、高齢化の進行に伴う一人当たりの食料消費量の減少や人口減少の本格化が、国内の食市場を縮小させる可能性があり、農業への影響が懸念されていることから、社会構造やライフスタイルの変化への対応とあわせて、国内外における新たな市場開拓が必要となっています。

### (2) 農村の高齢化の進行と生産等への影響

農村では、都市部に比べ一層高齢化や人口減少が進行し、農業就業者の高齢化や減少による農地の荒廃や担い手不足等が顕在化しています。また、集落人口の減少により、共同活動による農地等の地域資源の維持管理や生活サービスの提供、さらには文化の伝承等にも支障をきたす懸念があります。

### (3) 労働人口の減少による関連産業等への影響

人口減少や高齢化の進行による労働人口の長期的な減少は、農業のみならず食品加工や流通、外食等の関連産業における人材確保の困難さが増しているとともに、農業とつながりが深い食品等の関連産業の成長が阻害されれば、農業・農村の持続的な発展にも支障をきたす懸念があります。

### (4) 社会全体のデジタル化の進展

人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革（デジタルトランスフォーメーション）が極めて重要となっており、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術が急速に発展する中、国ではデジタル化が進んだ社会像である「Society5.0」の実現を目指しています。

### (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大と経済・社会への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国経済が大きな影響を受ける中、都市過密や一極集中のリスクが浮き彫りとなり、リモートワークなど新しい働き方への対応が急速に進んでいます。

また、農産物貿易の一時的な停滞など、食料の安定供給に影響を及ぼすリスクが顕在化し、国内の農業生産への期待が高まるとともに、暮らしや働く場所として、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。

### (6) 水田活用直接支払交付金の見直しによる影響

令和4年度に、多年生飼料作物の単価見直しや5年間水張を行わない水田を交付対象外水田にすることを軸とした見直しを行いました。

また、転作が定着している水田の畑地化に向けた支援が示され、需給に応じた作付けが求められています。

### 3 道内の情勢

#### (1) 人口減少と経済・社会への影響

北海道においては、1997年をピークに全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、急激な人口減少とあわせて高齢化の進行は、生産・消費などの経済活動に影響を及ぼすだけでなく、地域社会の存亡にも関わる極めて深刻な事態を招くことも危惧されます。

#### (2) 増加する観光客数と交流人口の拡大

道外からの観光入込客数は、平成30年度(2018年度)に初めて900万人を超えて919万人となり、このうち外国人来道者も初めて300万人を超え、四季折々の多彩な景観や安全・安心な食などが高く評価されています。

また、地域の多様な資源を活かした都市と農村の交流の取組に加え、学校教育や社会教育における体験学習の場として農村を活用する動きが拡大してきましたが、農家戸数の減少や高齢化による受入農家の減少が課題となっています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年(2020年)4～6月期には道外からの観光入込客数が前年よりも9割以上減少しており、影響の長期化が懸念されます。

#### (3) バイオマスなどの地域エネルギーを活かした取組促進

北海道は、優れた自然環境と多様なエネルギー資源を有しており、地域でのバイオマス資源や風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーの活用を通じた農村の活性化が期待されます。

#### (4) 大規模自然災害リスクの高まり

平成28年(2016年)に相次いで上陸・接近した台風による大雨や、平成30年(2018年)に発生した北海道胆振東部地震など、本道においても、近年、大規模な自然災害が頻発し、道路や河川、電力のほか、農地など、道民生活や農業生産の基盤に大きな被害が生じています。

今後、特別強化地域に指定されている千島・日本海溝巨大地震に伴う大津波のリスクや、地球温暖化による気候変動などに起因する大規模自然災害リスクの高まりなどにより、農産物の生産や流通に長期的な影響を与えることも想定されます。



#### 4 むかわ町の情勢（現状と課題）

##### （1） 地域特性

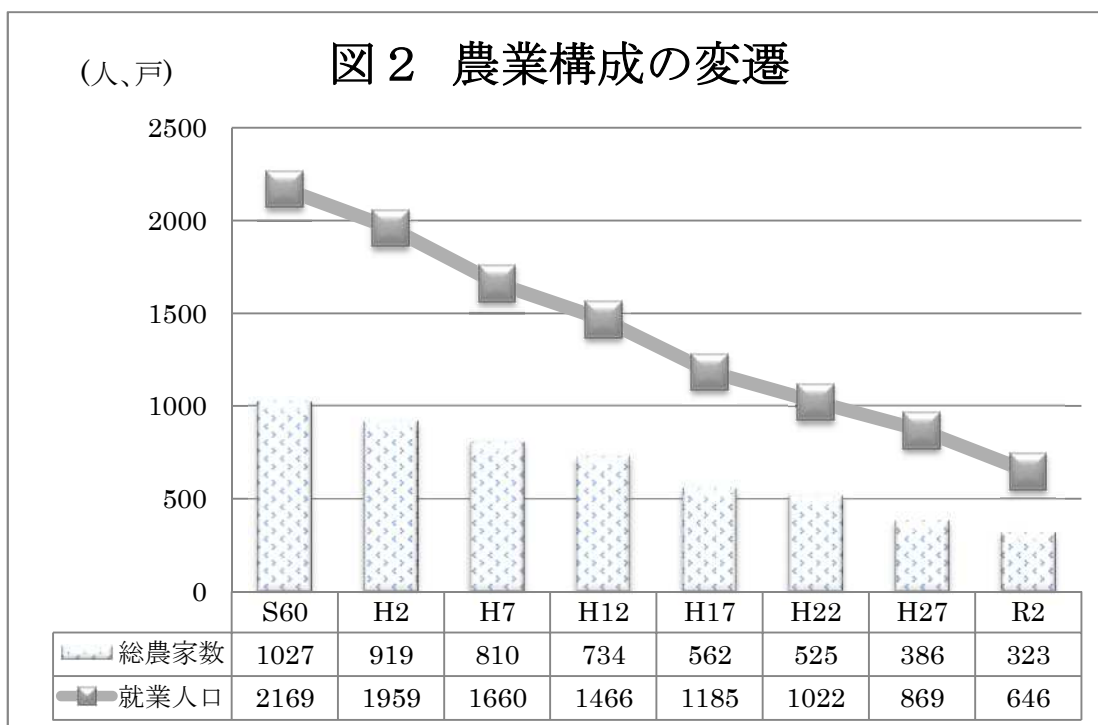
むかわ町は道央圏の胆振管内東部に位置し、北海道の経済・文化の中心都市である札幌市や空の玄関千歳市、海の玄関である苫小牧市にも近く、日高・十勝方面への交通の要所にあり、面積は711.36 km<sup>2</sup>（2020年（令和2年）国土地理院公表面積）と胆振管内で最大の面積を有し、南北に細長い地形をしています。東西及び北部の三方を日高山脈の外縁部に囲まれ、南部は太平洋に面し、地域内を一級河川「鷓川」が南北に縦走するなど、森林・川・海、そして平地と多彩な自然環境に恵まれています。

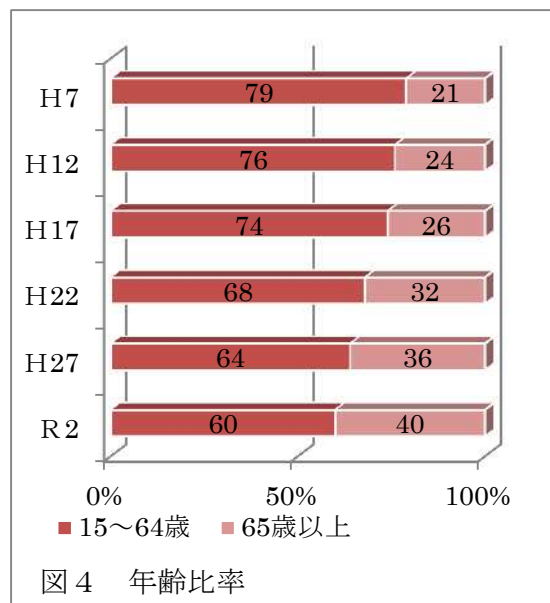
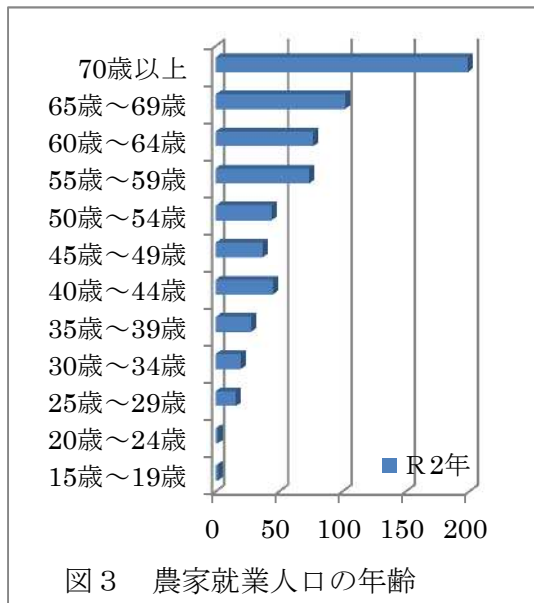
気候は、北部は寒暖の差がやや大きい傾向にあり、南部は太平洋の影響を受け暖かく、積雪寒冷の厳しい北海道にあっては、比較的温暖で過ごしやすい地域のひとつとなっています。

##### （2） 農業戸数の減少と高齢化

令和2年農業センサスでは、農家戸数は323戸で10年前の525戸に比べ202戸（約38%）減少、農業就業人口は646人で10年前の1,022人に比べ376人（約37%）減少し、農村地域における生産戸数と人口の減少傾向が引き続き続いています（図2）。

また、農業就業人口の高齢化問題がはっきりと形になってあらわれてきており（図3）、令和2年では65歳以上が40%と、10年前の32%から一層高齢化が進んでいます（図4）。





### (3) 担い手不足の影響

農村地域の人口減、高齢化、後継者やパートナー不足などの問題が農業経営上の将来不安のみならず、地域活力の低下につながっており、様々な面において影響が広がっています。農業者の高齢化や担い手不足等の現状は、農地の利用度や生産性の低下などの農業面のみならず、農業排水路がもつ洪水予防などの多面的機能の維持や農道草刈りなどの共同作業に人的限界がでており、地域課題として深刻化しています。

担い手問題は即効性のある対策がなく、むかわ町地域担い手育成センターを核に農業を志す人材の受入などを中心に展開しています。近年の雇用情勢の背景もあり他産業から農業を志す者も多くなってきており、むかわ町地域担い手育成センターの研修制度のもと、新規就農者も誕生しています。

また、新規独立就農を目指す者のほか、親と異なる経営形態を目指す後継者や農業法人、農地所有適格法人に「就職」したいという意向を持つ若者については、農業に対する価値観の変化を捉えつつ、新たな担い手として対応する必要があります。

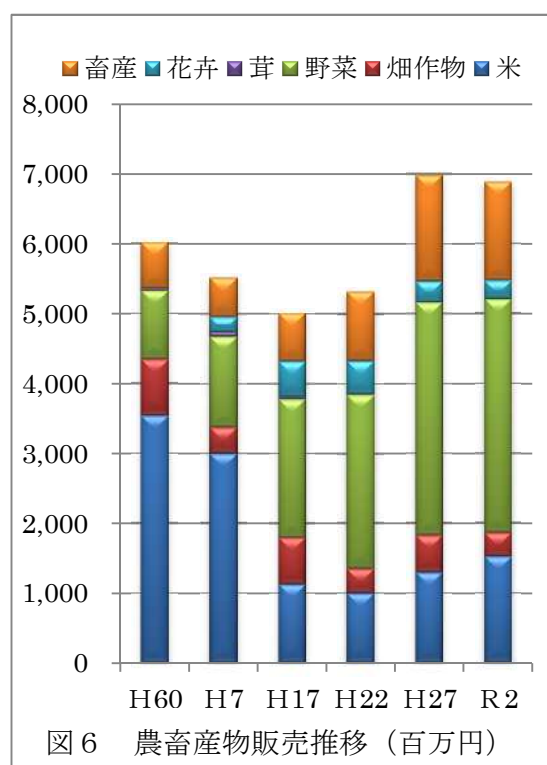
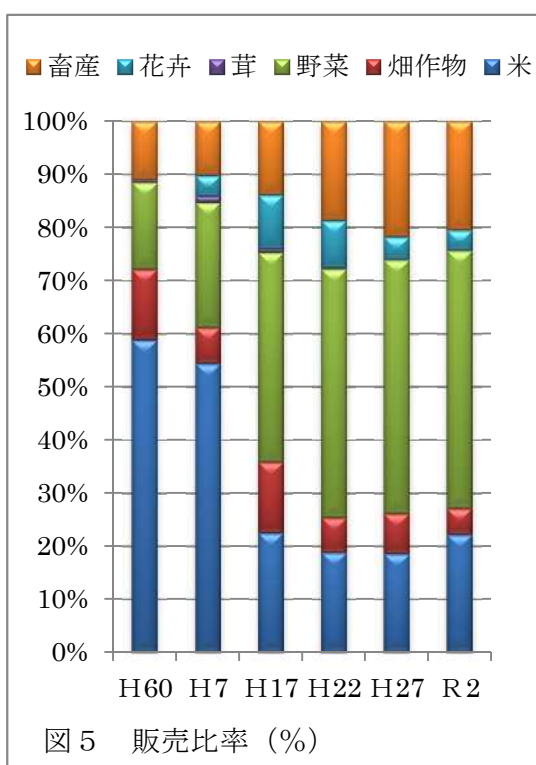
#### (4) 農業政策による経営形態の変化

むかわ町農業は、水稻を中心に展開してきたが、全国的な少子・高齢化や食生活の変化による米需要の低下を背景に、国の農業施策が米生産調整と水田転作の本作化へ変動する中、水稻作付け減の収入補填のため水田を活用した野菜・メロン・花卉等の施設園芸、南瓜、豆類、長いも等の畑作園芸の栽培面積の増加、さらには肉用牛などの畜産も取り入れた複合経営が主流となっています。(図5)

多種品目によって農畜産物価格下落や作況の影響などがやわらぎ、より安定した農業所得が得られる農業経営が定着しました(図6)。農協販売額の推移を、令和2年と平成17年で比較すると、野菜の占める割合が39%から49%へ増加しております。

また、経営内容として1戸あたりの農業所得は北海道平均より低いものの、所得率は高く、野菜等の高収益作物を経営に取り入れた成果が見られています。

むかわ町の複合経営は、国政の動きとともに農業経営を変化せざるを得ない状況下で進展してきました。令和4年度に示された、水田活用直接支払交付金の見直しにより、牧草単価の見直しや、5年間水張をしない圃場は対象外となることなどが示され、農業経営が大きく揺らぐ状況となっており、その対策を進めていく必要があります。



(5) 一経営体当たりの規模拡大

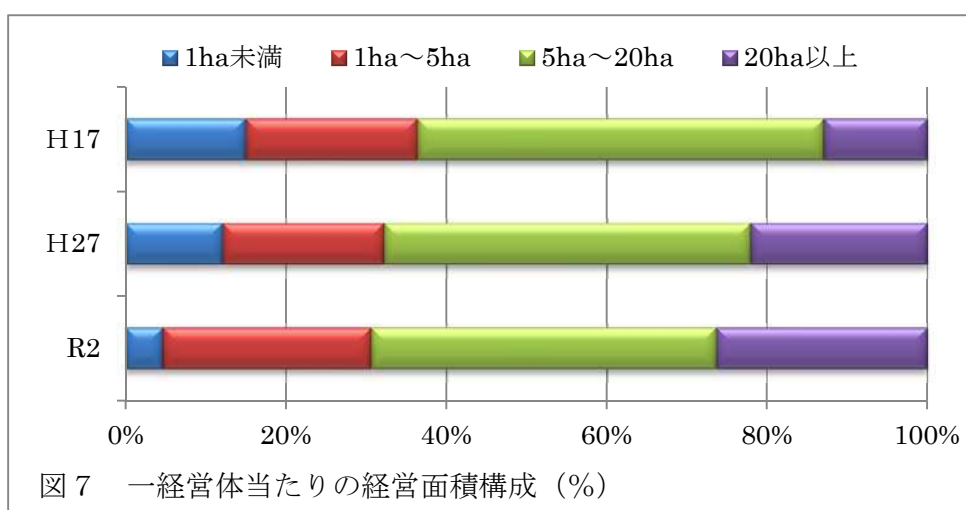
多くの作物を経営に取り入れることに伴う機械設備投資負担や労働力不足などの問題が顕著となり、1経営体当たりの経営面積も増加傾向（図7）にある中、国際情勢に伴う生産資材費等の高騰等、重要な局面を迎えています。

経営所得安定対策の背景には、諸外国との生産条件の格差から生じる国内農業の構造的な課題があります。

このことは、現在の農業経営が大きく各種交付金に依存を余儀なくされている実態からも明らかです。

国際化に伴う農畜産物の輸入増加等の国際競争、価格の低迷及び基盤整備や機械化による農家負担の長期化などを抱える中で、依然として農業経営の体質は弱く、水田活用交付金直接支払制度の見直しなど国の農業施策の相次ぐ変更などに、確固たる経営基盤を築きにくい環境にあります。

むかわ町では従前からの家族経営を中心とした農業経営の限界や土地利用型経営と施設型経営の土地利用上のバランスなど構造的な課題も内在しており、将来に向けた農業経営体や地域生産体制のあり方、担い手確保などの取り組みを着実に展開していくことが求められます。



### 第3章 むかわ町の農業・農村の役割とめざす姿

むかわ町の基幹産業である農業は、健やかな町民生活の基礎となる良質な食料を供給すると同時に、環境の保全、良好な景観形成、文化の伝承など、地域において多面的な役割を果たします。

農畜産物の生産の場であり、生活の場でもある農業地域は、農家戸数の減少傾向に歯止めがかからず、また農業従事者の高齢化や担い手不足に伴う農村活力の低下、農畜産物価格の不安定、農業施策の先行き不安などの問題を抱える現状の中で、将来にわたり持続可能な農業経営の確立とともに、地域活力の維持に向けた対応が大変重要となっています。

このため、消費者はもとより、生産者の立場からの視点として「農畜産物」を単にモノと捉えるのではなく、生活に必要な不可欠な「健康と安心」の源をつくり出す産業としての「将来に向けて持続的に発展するむかわ農業」の実現を目指します。

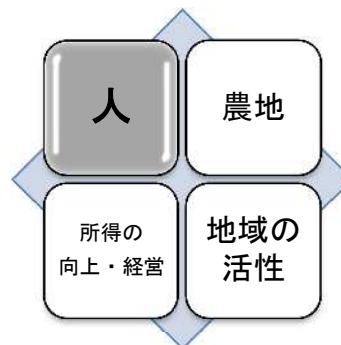
「めざす姿」

## 将来に向けて持続的に発展する むかわ農業

#### 施策の基本方針（4つの柱）

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| 「人」        | ・・・地域農業を支える人材の育成を図ります！     |
| 「農地」       | ・・・災害に強く生産性の高い農業基盤整備を進めます！ |
| 「所得の向上・経営」 | ・・・次世代につなぐ収益性の高い農業を目指します！  |
| 「地域の活性」    | ・・・農村の価値や魅力を活かし将来に引き継ぎます！  |

柱その1 「人」・・・地域農業を支える人材の育成を図ります！



1. 基本方針

将来に向けて持続的に発展する農業を行うためには、農業を担う「人」の育成が重要です。農業経営の発展を目指す農業者を幅広く担い手とし、後継者をはじめ、意欲を持って新規就農する人材の育成・確保を図ります。

また、青年層や女性・高齢者など地域を担う多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、人と人のつながりを大切に、むかわ農業の維持発展を目指します。

2. 現状と課題

- 本町の農業者は、年々減少を続け、農業従事者の高齢化が進行している中、引き続き、JA青年部や生産団体を中心に、若手農業後継者への技術継承や研鑽を行っていくことが求められています。
- 意欲をもって農業に新規参入する者に対し、町地域担い手育成センターを中心に、就農相談、体験・研修機会の促進、就農時の支援、就農後のサポートまでを総合的に進めてきており、引き続き関係機関等と連携して取り組むほか、雇用就農や新たな就農形態についても検討することが求められています。
- 農業経営の法人化については、経営の規模拡大や雇用人材の確保などのメリットがあり、これまでも経営者の意向に応じ対応してきています。近年、企業法人の農業参入の動きもあることから、これらの育成や誘致について調査研究を進めることが求められています。
- 水稻中心から施設野菜や花き、露地野菜などの作物を中心とした作物転換に伴い、労働力の確保は不可欠ですが、コロナの状況や国際情勢等からその確保に苦慮しているところであり、安定した労働力の確保が求められています。
- 女性農業者が経営や社会活動に参加しやすい環境づくりとして、委員や各種団体役員に女性の登用が進められてきており、女性が活躍できる環境づくりが求められています。



- 地域農業は、個人、法人等の経営体、青年層から高齢者、地元住民から派遣労働者、外国人材などによって支えられており、引き続き多様な人材が活躍できる環境づくりが求められています。

### 3. 施策と展開方向

#### (1) 後継者対策の推進

次世代のリーダーとして地域を牽引できる担い手の育成に向けて、各種研修環境を充実するとともに、むかわ町の大半を占める家族経営などの地域農業を担う経営体の体質強化と経営安定に向けた取り組みを推進します。

また、円滑な経営移譲の支援を継続するとともに、若手農業者を中心にJA各部会等での営農技術を継承する機会の確保に努めます。

##### <主な取組>

- ・ JA青年部や生産部会による技術講習会、目慣会等の研修の推進
- ・ 経営継承に係る指導や資金対策の推進

#### (2) 新たな人材の確保・育成

新規就農者対策については、関係機関で組織する、むかわ町地域担い手育成センターを中心に総合的に対策を推進します。

むかわ農業のPRや新規就農の制度などの情報を各種相談会等で情報発信を行い、むかわ町新規就農等受入協議会と連携しながら受入体制を進め、独立就農までの研修や就農の支援、就農後の技術・経営指導についても、指導農業士・農業士の会や生産部会、地域農業者等と連携し一貫してサポートする体制を推進します。なお、就農時における支援については、国の制度変更に合わせて、活用しやすい制度の変更を進めます。

また、施設野菜での新規就農のほか、雇用就農希望者への対応や、土地利用型農業や畜産などでの就農、第三者継承の取組や農業法人の参入についても検討を進めていきます。

##### <主な取組>

- ・ 新農業人フェア等への参加や就農相談会の開催
- ・ 農業体験、研修事業による新農業人の育成
- ・ 新規就農総合対策事業による経営開始時の支援
- ・ 関係機関の連携による就農後のフォローアップ
- ・ 新たな就農形態や法人化の検討<新規>  
(地方応援隊の活用など)

### (3) 労働力不足への対応

施設野菜や花き、露地野菜などの作付け拡大に伴い、農業労働力不足が大きな課題となっているため、これまで行っている外国人材や人材派遣を活用した対策に加え、必要な労働力を確保するための方策を検討していきます。

また、地域内の施設や機会を有効に活用し、作物の生産拡大や労働力不足に対応するため、既存の農作業受託組織等の体制強化を進める一方で、新たな受託組織の立ち上げ検討などを進めていきます。

#### <主な取組>

- スマート技術を活用した農作業の効率化の推進
- 農業受託組織の育成、機械の共同利用の取組
- シルバー人材や外国人材、人材派遣等の活用
- 農の雇用事業や各種補助事業の取組

### (4) 多様な人材が活躍できる環境づくり

女性農業者が経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進するとともに、組織運営等にも参画できる女性農業者を育成します。

また、地域農業の未来を担う青年活動の推進や、高齢農業者が確かな技術や経験を生かし、経済活動ができる環境づくりを促進します。

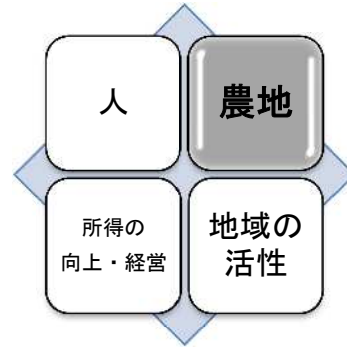
#### <主な取組>

- JA青年部、JA女性部活動の活性化
- 後継者、若手農業者、女性農業者から地域リーダーの育成
- 高齢者や既存の農業者の活動の場づくり





## 柱その2 「農地」・・・ 災害に強く生産性の高い農業基盤整備を進めます！



### 1. 基本方針

持続可能で生産性の高い農業経営を展開するには、農業生産基盤の整備等による優良な農地の確保と適切な利用を進めていくことが重要です。

機能的な農業水利施設を整備することで、農業用水の安定確保を図るとともに、排水等整備をすることで、災害に対する強靱化をあわせた機能の向上を図ります。

また、高収益作物及び土地利用型作物の生産性の有効な農地利用のため、区画拡大や、ほ場排水条件の改善に向けた農業基盤整備を推進し、むかわ農業の発展を目指します。

### 2. 現状と課題

- 地球規模の環境変化等から農業災害のリスクが高まっている中、幹線用排水路の改修として国営かんがい排水事業新鷗川地区を促進しているところであり、今後も農業水利施設等の計画的な整備と適切な保全管理が求められています。
- 担い手の減少から一経営体の経営面積が増加しているところであるが、水田活用直接支払交付金の見直しや生産コストの高騰などにより離農に拍車をかけている状況であり、優良農地の確保と適切な利用がこれまで以上に求められています。
- 農業機械の大型化やスマート農業、高収益作物の導入に対応するため、圃場の大区画化や農地の排水対策、農道の整備などが課題となっており、持続可能で生産性の高い基盤整備の実施に向けて地域の農業全体を考えた対策が求められています。

### 3. 施策と展開方向

#### (1) 農業農村の強靱化

国営かんがい排水事業「新鷗川地区」の、着実な事業の促進を図るとともに、国営関連排水路整備などの事業を計画的に推進します。

農畜産物輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支えるための農道の整備を計画的に推進します。

また、収益性が高く効率的な農業経営を実現するため、圃場の大区画化や暗渠排水等の農業生産基盤の整備の具体的な事業の検討を進めます。

農地や農業水利施設等の総合的な防災・減災対策の推進とともに、災害発生時における農地・農業用施設の迅速な復旧に取り組みます。

##### <主な取組>

- ・農業用水路・排水路の計画的整備の推進

国営かんがい排水事業「新鷗川地区」の整備促進  
国営関連排水路整備事業の整備推進  
道営事業による用排水路の整備促進  
長寿命化・防災減災事業、農地耕作条件改善事業等の推進

- ・農作業道等整備の推進

(農地耕作条件改善事業等の推進)

- ・農地基盤整備事業の具体化に向けた調査検討<新規>

#### (2) 持続可能な農業基盤の維持管理の推進

農業用水の安定供給とともに、自然環境の保全など多面的機能を十分に発揮させるため、多面的機能支払交付金等を活用し、農業水利施設等の適切な維持管理を推進します。

また、更新期を迎える基幹水利施設や農地の保全に必要な施設等のインフラについても計画的な維持管理・改修・更新等の整備を取り組みます。

##### <主な取組>

- ・水利施設等管理強化学業の推進
- ・基幹水利施設管理事業の推進
- ・多面的機能支払交付金事業の推進
- ・中山間地域直接支払交付金事業の推進
- ・水田農業緊急対策事業の推進<新規>

### (3) 農地の適切な利用の促進と利用集積・集約化

優良農地の確保と遊休農地及び耕作放棄地の発生抑制を図るため、農用地区域への編入と除外の抑制、農地転用について計画的な土地利用を推進します。

令和5年4月に法制化される地域計画（人・農地プラン）策定における地域の話し合いを積極的に進め、農業者の将来の経営規模や農用地の利用に関する意向等に沿った農用地の集積・集約化に向けた合意形成を図るとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の流動化を促進します。

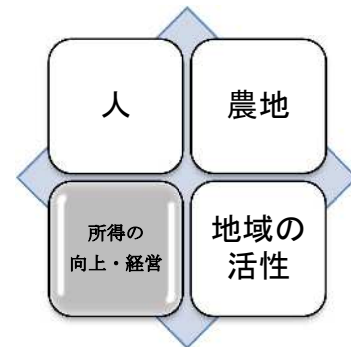
担い手への農地の利用集積等を進めるため、農業委員会等による農地法、農業経営基盤強化促進法、農地バンク法、土地改良法等による農地の利用調整や農地保有の合理化に向けた取組を推進します。

#### <主な取組>

- 農業振興地域整備計画の適切な運用・管理
- 農地相談や農地パトロールの実施
- 農地の有効活用、荒廃農地化未然防止等の啓発
- 地域の話し合いに基づく地域計画策定の推進<新規>



### 柱その3 「所得の向上・経営」・・・次世代につなぐ収益性の高い農業を目指します！



#### 1. 基本方針

経営の安定を目指すために、農地、施設・機械等の農業資源のほか、これまで培ってきた技術や新たな技術の導入等により、品質と収量の向上、農作業の省力化を図るとともに、需要に応じた振興品目の選定やその生産に必要な生産体制と流通体制づくりを進めます。

また、消費者に信頼される産地として地位を確保するため、環境負荷軽減の生産に取り組むほか、農業分野における脱炭素の取り組みの研究など環境と調和した農業を推進します。

さらに、エゾシカ等の有害鳥獣被害の防止に向けた取組の推進と、共済制度への加入促進、家畜防疫対策の推進等、安定的な生産と災害等の不測の事態に備え経営の安定を図ります。

#### 2. 現状と課題

- 水田活用直接支払交付金が、令和4年度から5年間一度も水張をしなない水田については、交付対象外とすることや、飼料作物に対する交付単価の見直し、畑地化の推進を軸とした見直しが行われました。この見直しは、むかわ町の農業を大きく揺るがすものであり、その対策が求められています。
- 国際情勢等の影響を受け、化学肥料をはじめ家畜用の飼料や燃料など多くの生産資材が高騰し、農業経営に大きな影響を与えているため、生産コストの低減などについて検討し、農業所得を確保することが求められています。
- 消費者に信頼される農産物を生産するため、化学肥料の低減等に取り組むクリーン農業や、GAPやHACCPの取り組みについて検討していく必要があります。また、令和4年9月に、むかわ町は「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、持続性の高い農業を実施するためにも、脱炭素に向けた取組が求められています。
- スマート農業については、令和2年度に研究会を設立し、研究の実施や農業者への情報提供を進めてきました。今後も農作業の省力化や生産コストの低減に資するスマート農業の活用が求められています。

- エゾシカ等の有害鳥獣については、これまで侵入防止柵の設置をはじめ、箱罾や囲い罾による捕獲、猟友会での有害鳥獣駆除などを推進してきていますが、農業被害は、高止まりの状況が続いており、対策の強化が求められています。

### 3. 施策と展開方向

#### (1) 効率的で安定的な生産・流通システムの確立

各地区や担い手の創意工夫による強みを活かした取組を通じ、実需者のニーズに対応した安全で良質な農畜産物の計画的で安定的な生産供給を図るため、生産段階の省力化、低コスト化及び高付加価値化とあわせ、精密化や情報化などの技術を取り入れたスマート農業を推進し、流通段階の効率化などを進めた競争力のある産地づくりを推進します。

特に、水田活用直接支払交付金の見直しによる農業所得減少の対策として、水稻作付を中心としながら、需要に応じた品目（麦・大豆等）の作付けや、高収益作物（露地野菜等）の作付け拡大を推進していきます。

産地間競争力強化に向け、生産コストの低減や高収益作物の導入及び付加価値向上を図るための、高性能な農業用機械や施設などの生産・流通体制の整備を推進します。

自給飼料を活用した畜産経営の安定を図るため、地域に応じた植生改善や飼料生産への支援による地域内耕畜連携強化等、飼料生産組織の支援等により栽培管理技術の高度化を推進します。また、子実コーンに代表されるような、求められる良質で低コストな自給飼料の生産・利用を目指します。

#### <主な取組>

- 基本的栽培技術の励行による高品質・安定生産の推進
- 生産資材コストの低減対策の推進
- 農業受託組織の育成、機械の共同利用の取組
- スマート農業の推進
- 新地域農業活性化基金の活用推進
- 経営所得安定対策交付金等の活用
- 需要に応じた品目作付けの検討
- 計画的な生産流通施設の施設整備
- 重点地区活動の取り組み推進

## (2) 環境と調和した農業の推進

消費者に信頼される安全・安心な農産物を安定的に生産するため、一層の減農薬・減化学肥料をめざしたクリーン農業技術により、有機質資材の適正使用による環境負荷の低減を実践した持続可能な生産を推進します。

また、農業生産段階における工程管理手法の安全を求める消費者の期待に応えるために、GAP 及び HACCP への取組を推進します。

なお、農業廃プラスチックの適正処理の徹底や環境に配慮した適正施肥、減肥技術等の普及や家畜排せつ物の適正な管理など環境負荷低減に向けた取組を推進します。

さらに、脱炭素社会に向け、農業での取り組みについても検討を進めていきます。

### <主な取組>

- 耕畜連携による土づくりの推進
- GAP や HACCP の取り組み推進
- 農業廃プラスチックの適正処理の推進
- 残留農薬の自主検査の推進
- 家畜排せつ物の適正管理の推進
- 農業分野における脱炭素社会に向けた取組の調査研究<新規>  
(再生可能エネルギー、グリーンカーボンなど)

## (3) 野生有害鳥獣による農作物被害防止

エゾシカなど鳥獣による農業被害の防止に向け、箱罾や囲い罾による捕獲、有害鳥獣駆除などを、猟友会や地域農業者とともに推進していきます。

また、侵入防止柵の改修整備の検討を行うとともに、捕獲したエゾシカの処理についても検討を進め、総合的な鳥獣被害防止対策を推進していきます。

### <主な取組>

- 地域協働による有害鳥獣捕獲の推進
- 捕獲鳥獣の活用と適正処理に向けた調査研究
- 侵入防止柵等の改修・整備の推進
- ハンター育成の取り組み推進



#### (4) 経営安定に向けたリスクマネジメントの強化

農作物の病害虫に対する発生予察とこれらに基づく適期防除を推進し、新たな病害虫や難防除病害虫が発生した場合には、迅速な植物防疫対策を推進します。

家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため監視の徹底を図り、的確かつ効率的な家畜衛生対策を講じます。

また、農業経営の安定と経営体質の強化を図るため、収入保険などのセーフティネット対策や経営所得安定対策等を推進します。

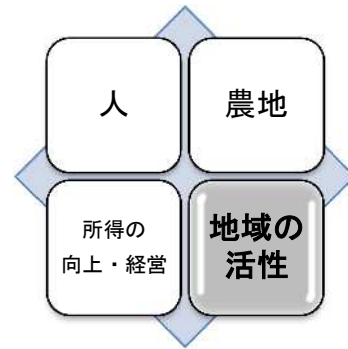
##### <主な取組>

- 農作物の病害虫対策の推進
- 家畜防疫対策の推進
- 収入保険、施設共済、作物共済等への加入促進
- 農作業事故防止の啓蒙





## その4 「地域の活性」・・・農村の価値や魅力を活かし将来に引き継ぎます！



### 1. 基本方針

農業・農村の多面的な機能の発揮に向け、地域住民による協働活動を促進します。  
また、まちの基幹産業である農業に対する町民の理解を深め、食育の取り組みや農業体験、農業研修の受入を通じた都市住民との交流、さらには、農業地域の魅力を発信するなど地域農業や農村の活性化を図ります。

### 2. 現状と課題

- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用して、農業農村の持つ多面的機能の発揮に向けた取組が進められているが、地域の人口減少や高齢化等に伴う担い手不足により、活動に支障をきたしている地域も出てきており、担い手確保などの取り組みが求められている。
- 地域のコミュニティ施設として設置している鷓川地区の集落施設や穂別地区の作業準備休憩室について、地域との連携により適切な管理が行われているが、老朽化の対応など適切な管理が求められている。
- 食育の取組について、行政や学校による取組のほか、JA 青年部等による子どもたちの農業体験活動などが、継続して取り組まれており、令和3年度に策定したむかわ町食育推進計画に基づき、農業や農産物の理解促進や、地産地消の取り組みの推進が求められています。
- 農業体験などを通じて、都市部の住民や学生との交流を行ってきているところであるが、今後は、農業や農村の魅力を発信するなど継続して推進していくことが求められています。



### 3. 施策と展開方向

#### (1) 農業・農村の多面的機能の発揮

農業・農村が、食料供給や就業の場の提供といった役割をはじめ、環境保全や農村景観の形成だけでなく、自然災害の抑制機能を有する多様な機能を発揮していることについて、広く市民の理解を広めることを推進します。

また、農業者と地域住民による地域の共同活動を推進し、多面的機能支払交付金等による適切な農業生産基盤や生活環境の維持管理に向けた取組を推進します。

##### <主な取組>

- ・多面的機能支払交付金事業の推進《再掲》
- ・中山間地域等直接支払交付金事業の推進《再掲》

#### (2) 地域コミュニティの推進

地域の連携による集落施設や作業準備休憩室を引き続き適切に管理するとともに、施設老朽化への対応、農業や農村への理解促進と食育活動、地産地消の取組みを推進していきます。

##### <主な取組>

- ・集落施設や農作業準備休憩室の管理
- ・食育活動や地産地消の取組の推進<新規>

#### (3) 都市と農村の交流の促進

農業体験や農業研修生の受け入れや、農業農村の魅力発信による都市住民との交流を推進し、農業や農村に興味をもつ「関係人口」の増加を図り、新規就農者をはじめとする移住・定住の促進を図ります。

##### <主な取組>

- ・農業体験受入による都市住民との交流推進
- ・新規就農による移住・定住の促進
- ・農業や農村の魅力発信<新規>  
(タウンプロモーション事業と連携した取組)

## 第5章 むかわ町農業・農村振興計画（前期：平成30年度～令和4年度）の検証

○この検証は、現計画第4章 むかわ町の農業・農村の進行に関する施策の基本方針・展開の施策の展開方法毎に、5年間の取り組みについて検証し、次期計画に反映するものです。

### 柱その1 「人」・・・担い手の経営強化を図ります！

施策の展開方法（項目・内容）	検証内容	後期計画への課題等
<p><b>(1) 担い手の経営体質の強化</b> 次世代のリーダーとして地域を牽引できる担い手の育成に向けて各種研修環境を充実するとともに、むかわ町の大半を占める家族経営などの地域農業を担う経営体の体質強化と経営安定に向けた支援をします。</p>	<p>平成30年から令和4年までの5年間で、新規学卒者7名、Uターン就農者11名、新規参入者3組の新規就農者があった。新規就農者の大半は、JA青年部に所属し、各種研修会などを通じ、若手世代の知識の習得や栽培技術の向上へとつながっている。</p>	<p>※継続した取組を推進する</p>
<p><b>(2) 新規就農者の育成確保</b> 農業後継者はもとより、意欲をもって新規に就農する人材に対し、農業・農村の理解促進をはかり、町内における受け入れ体制の充実を推進します。</p> <p><b>(3) 就農に向けた相談活動</b> 農業の内外からの新規就農を促進するため、むかわ町地域担い手育成センターを核に、むかわ町農業の魅力PRや就農支援制度に関する情報を各種相談会等で提供していきます。また、新規就農等受入協議会と連携し、研修受け入れ先に関する情報提供や相談活動を推進します。</p>	<p>関係機関で組織する、むかわ町地域担い手育成センターと、農業者組織である新規就農等受入協議会が連携し、新規就農希望者の相談活動を行っている。平成30年9月に発生した胆振東部地震の影響や令和2年度からは、コロナの影響により、農業体験・募集活動に制限があったが、オンライン相談等を行い、新規就農者の確保を進めてきている。</p>	<p>※継続した取組を推進する</p> <p>※継続した取組を推進するとともに、新たな就農形態についても検討する</p>
<p><b>(4) 研修などの就農準備に向けた支援</b> 就農者への指導・助言など、地域固有の知識・技術を有するむかわ町指導農業者・農業士会が担う役割を明確化し、生産技術をはじめとした実践的な研修を推進します。</p> <p><b>(5) むかわ町の就農支援</b> 新規就農者が、円滑かつ確実に就農できるよう、町内の幅広い関係者が連携した受け入れ体制づくり等を推進します。 新規就農者が経営に必要となる農地、機械、施設、家畜及び営農資金等の確保ができる支援整備を検討します。 地域の農地や優れた技術を、次世代の担い手に継承していくため、第三者継承や農業法人化などによる経営継承の取組を推進します。</p>	<p>新規就農を目指す研修生は、研修農場において、指導農業者・農業士の会から指導者を選任してもらい、定期的な指導を行っている。 就農支援については、地域担い手育成センターを中心に、関係機関の協力の下、平成30年度から令和4年度の5年間で3組の新規参入者が就農した。地域の就農協力員から、就農地や住宅等に関する情報を提供いただき、スムーズな就農を図ってきている。</p>	<p>※継続した取組を推進する</p> <p>※継続した取組を推進するが、国の制度改正等に合わせた支援制度を検討する</p>
<p><b>(6) 就農後の経営安定と就農者の定着促進</b> 就農後間もない農業者に対して、農業関係団体と連携し経営の安定をめざし、技術と経営指導を一貫してサポートする取組体制を総合的に推進します。</p>	<p>新規就農の取組を本格的に始めた平成22年から、12組が新規就農を果たしている。残念ながら令和元年に1組の離農となってしまった。その反省を活かし、就農後間もない方を対象に関係機関で定期的に巡回や個別面談を行い、農業経営や生産技術のみならず、地域活動や生活に関してもサポートする体制を構築した。</p>	<p>※継続した取組を推進する</p>

<p><b>(7) 法人化の支援</b>      家族の状況や労働力不足などに応じて法人化を推進するとともに、各種研修会等を活用した法人化のメリットや手続き、経営管理等に関する情報を普及啓発します。      法人組織経営体の経営の安定・発展に向けて人材や機械等の経営資源の有効活用、経営リスクの分散等を図るため、経営規模の複合化や多角化を支援します。</p>	<p>少しづつではあるが法人化する農業者が増えてきているが、法人化に関する普及啓発活動は、思うようにできていない。法人化の相談があった際には、それぞれの関係機関の立場から相談業務を行っているほか、法人化に伴う各種補助事業の活用については、随時情報提供を行っている。</p>	<p>※継続して取組を推進するとともに、新たな法人の誘致等についても研究する。</p>
<p><b>(8) 女性農業者・高齢農業者が活躍できる環境づくり</b>      女性農業者が経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進するとともに、組織運営への積極的な参画とともに、地域農業に関する方針決定の場へ参画できる女性農業者を育成します。      子育て世帯が「安心して育児が出来る環境づくり」を支援します。      また、農業生産や地域活動の場で、高齢農業者が確かな技術や経験を生かし、経済活動ができる環境づくりを促進します。</p>	<p>農業振興対策協議会や農業委員会、JA理事においても、女性をに登用してきている。また、むかわ町で2人目となる指導農業者・農業者への推薦を行い認定に繋がった。</p>	<p>※継続した取組を推進</p>
<p><b>(9) 外部支援組織体制強化</b>      1 経営体当たりの面積増により作業委託の切実さは大きくなることから、農作業受託組織等の利用強化を検討します。委託のコスト経費と受託作業とのバランスの実態把握に努めます。      また、受託組織の労働力不足も課題となっていることから、広域的な視野での分業手法による取組強化を推進します。</p>	<p>鶴川地域では、コントラ組織が補助事業を活用し大型コンバインを導入しており、小麦、大豆等の作業委託の拡大を行っている。      穂別地区では、ラジコンポートの水稻除草剤散布が組織化され、ラジコンヘリの水稻防除はJAが受託しているが、その他の作業は個々の受委託が中心である。      労働力の確保については、特定技能外国人や人材派遣会社を活用したり、複数戸での作業協同等により対応してきているが、根本的な解決には至っていない。</p>	<p>※継続した取組を推進するとともに、労働力に関する取組をさらに進める。</p>

## 柱その2 「農地」・・・農地利用集積・集約化を目指します！

施策の展開方法（項目・内容）	検 証 内 容	後期計画への課題等
<p><b>(1) 優良農地の確保と適切な利用の促進</b>            優良農地の確保と遊休農地及び耕作放棄地の発生抑制を図るため、農用地区域への編入と除外の抑制、農地転用について計画的な土地利用を推進します。</p>	<p>現行のむかわ町農業振興地域整備計画は、令和2年5月1日に見直しを行っており、現況農地を基本に農用地として区域設置している。農用地の除外に関して、農業に資する倉庫等の建設については、農業用施設用地への用途変更で対応しており、農家用住宅の建設について審査の上除外を行っている。太陽光発電の建設については、農地転用との関係から申請・許可の実績は無い。</p> <p>引き続き優良農地を確保するため、農業委員会の農地転用との連携から優良農地を確保するとともに、遊休農地及び耕作放棄地の発生抑制のためパトロールの継続や、農業基盤整備の実施による農地の条件改善による優良農地確保に向けた整理が必要である。</p>	<p>※継続した取組を推進する</p>
<p><b>(2) 意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化</b>            「人・農地プラン」の継続的な話し合いと定期的な見直しを行い、農業者の将来の経営規模や農用地の利用に関する意向等に沿った農用地の集積・集約化に向けた合意形成を図るとともに、農地中間管理機事業を活用した担い手への農地の流動化を促進します。</p> <p>担い手への農地の利用集積等を進めるため、農業委員会等による農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法等による農地の利用調整や農地保有の合理化に向けた取組を推進します。</p>	<p>①アンケート調査、②地図による現況把握、③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成により、令和4年4月1日付で「実質化された人・農地プラン」を策定した。</p> <p>令和4年3月末現在、担い手への農地集積率は85.3%であり全国平均58.9%を大きく上回っているものの、北海道平均91.4%を下回っている。</p> <p>農地集積率の向上については、農業基盤整備事業の要件になっているものが多く、より一層の集積率向上や高い集積率の維持が必要となっている。なお、策定した「実質化された人・農地プラン」においても、集約化を進めるため基盤整備を実施していく方針となっている。</p> <p>また、普及センターが中心となった重点普及活動として、花岡ビジョンの作成が展開されており、具体的な地域の農地集約化と基盤整備の推進プランとなる計画である。</p> <p>今後、法律の下「地域計画」を策定する必要があり、農業を取り巻く情勢が激変する中、改めて地域の農業を考えるとともに、意欲ある農業者への農地集積・集約化を推し進めていく必要がある。</p>	<p>※継続した取組を推進するが、地域の話し合いに基づく地域計画を策定し、農地の利用集積・集約化を図る。</p>
<p><b>(3) 農業生産基盤の推進</b>            収益性の高い農業経営を実現するため、地域状況やその営農形態等に応じた弾力的な整備を優先し、農地の大区画化、暗渠排水等の農業生産基盤の整備とともに、農畜産物輸送の効率化や通作条件の改善を図るための農道の整備に取り組みます。</p>	<p>用排水や農作業道については、改良区・町で財政状況を鑑みながら整備を実施しており、特に国営かんがい排水事業新鶴川地区については、令和4年2月3日に計画変更が完了し期成会を通じた事業の推進を行ってきた。</p> <p>しかし、農地面においては、平成29年度の農地耕作条件改善事業による区画拡大と暗渠排水の整備を最後（一部震災の農地復旧事業等を除き）に整備を行っていない。この間、地域から、基盤整備の重要性について意見されており、収益力向上に繋がる対策として農業者・関係機関と連携しながら整備の方向性について協議していく必要がある。</p>	<p>※用排水や農作業道については、計画的に事業を推進する。</p> <p>農地整備については、事業化に向け検討を進める。</p>

	<p>なお、有利な補助事業の多くが、輸出やカーボンニュートラルなどの地域モデルを目的に、農地集積率の向上等が要件とされている。また、農地の区画整理を基本とし、暗渠排水、用排水路や農作業道の整備については附帯となることから、農地面のみならず、線を含めた全体的な整備の方向性を検討していく必要がある。</p>	
<p><b>(4) 農業水利施設等の適切な維持管理</b>      農業用水の安定供給とともに、自然環境の保全など多面的機能を十分に発揮させるため、農業水利施設等の適切な維持管理を推進します。      また、更新期を迎える基幹水利施設や農地の保全に必要な施設等のインフラについても計画的な維持管理・改修・更新等の整備を取り組みます。</p>	<p>農業用水の安定供給として、国営かんがい排水事業新鶴川地区の推進や鶴川土地改良区で行う水利施設整備事業による用水路整備の他、維持管理としての補助事業の活用等を継続して実施しており、継続した事業の推進が必要である。      維持管理については、地域農業者の関わりもある中から、農業者の高齢化や担い手不足の課題が水利施設の維持管理に影響している部分も多々あるため、今後、更新を迎える水利施設の整備については、維持管理を考慮した整備を検討する必要がある。</p>	<p>※継続した取組を推進する。</p>
<p><b>(5) 農村地域の防災・減災</b>      農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、農地や農業水利施設等の総合的な防災・減災対策の推進とともに、災害発生時における農地・農業用施設の迅速な復旧に取り組みます。</p>	<p>気象災害を抑制するため、気象災害に警戒する営農技術情報の周知の他、関係機関連携のもと農地等のパトロール、被害調査を実施しており、北海道胆振東部地震においても、関係機関連携のもと、被害全容の把握や早期復旧を行ってきた。      また、水利施設の適切な維持管理や整備は防災減災に資するものであり、今後も計画的な事業の推進と維持管理を継続していく必要がある。</p>	<p>※継続した取組を推進する。</p>

## 柱その3 「所得の向上・経営」・・・経営の安定を目指します！

施策の展開方法（項目・内容）	検 証 内 容	後期計画への課題等
<p><b>(1) 効率的で安定的な生産流通システムの確立</b></p> <p>各地区や担い手に創意工夫による強みを活かした取組を通じ、実需者のニーズに対応した安全で良質な農畜産物の計画的で安定的な生産供給を図るため、生産段階の省力化、低コスト化及び高付加価値化とあわせ、流通段階の効率化などを進めた競走力のある産地づくりを推進します。産地間競走力強化に向け、生産コストの低減や高収益作物の導入及び付加価値向上を図るための、高性能な農業用機械や施設などの生産・流通体制の整備を推進します。</p>	<p>鷗川地区、穂別地区ともに、農産物の収入は、ほぼ横ばいであり、計画どおりの生産活動が行われており、新むかわ町農業活性化基金による取組で、省力化や低コスト化、産地づくりを進めている。</p> <p>また、JAむかわにおいては、平成30年の胆振東部地震で被災した、穀物乾燥施設を改修し、生産流通体制が強化された。</p>	<p>※継続した取組を推進するが、水田活用交付金の見直しや生産コストの上昇を鑑み、新たな対策の検討を進める。</p>
<p><b>(2) 自給飼料生産基盤の確立</b></p> <p>自給飼料を活用した畜産経営の安定を図るため、地域に応じた植生改善や飼料生産への支援による地域内耕畜連携強化等、飼料生産組織の支援等により栽培管理技術の高度化を推進します。また、子実コーンに代表されるような、求められる良質で低コストな自給飼料の生産・利用を目指します。</p>	<p>従前より、両地区とも、牧草を作付けし、自給飼料の安定確保を図ってきた。近年では、子実コーンの作付面積も増えてきている。地域として、自力での草地更新に取り組み、植生改善に取り組んできており、令和4年度から公社営の農業競争力強化農地整備事業草地畜産基盤整備事業を実施し、良質な飼料生産に取り組むこととしている。</p> <p>近年は、コロナや、国際的な情勢により、配合飼料の高騰が農業経営に影響を及ぼしていることから、自給飼料の確保のための牧草の植生改善や、地域内による耕畜連携の強化が必要である。</p>	<p>※継続した取組を推進するとともに、新たな飼料生産の検討を進める。</p>
<p><b>(3) スマート農業を活用した省力化</b></p> <p>高齢化や労働力不足が進むなか、農作業の省力化、精密化及び情報化などの技術を取り入れたスマート農業を推進します。</p> <p>むかわ町の地形や農業構造などの実態に即したスマート農業の導入に向けて胆振農業改良普及センター等との連携により地域普及までの取組を効果的に図り、経験豊かな農業者の優れた技術・知識をICT活用により次世代の担い手に継承し、規模拡大する産地が直面する課題を把握し、高位平準化を目指します。</p>	<p>令和2年度に、農業者と関係機関による、むかわ町スマート農業研究会を設立した。研究会では、スマート農業に関するアンケートの実施や、環境モニタリング装置を活用した調査を実施するなど、スマート農業に関する調査研究、情報収集、農業者に対する情報発信の活動を行っている。</p> <p>また、地域活性化基金を活用し、ドローン免許取得費用の支援を行った。</p>	<p>※継続した取組を推進する。</p>
<p><b>(4) 野生有害鳥獣の農作物被害防止</b></p> <p>農用地への侵入防止及びエゾシカ肉等の利活用も含めた適正処理など総合的な鳥獣被害対策を支援し、野生有害鳥獣による農作物への被害の軽減を図ります。</p> <p>とくに、エゾシカの個体数増加に伴う水稲や牧草の食害が深刻化しており、耕種・畜種共通の生産性の低下を招いています。栄養価の高い水稲や牧草は、繁殖力を向上させ個体数の増加につながるため、広域横断的な対策を講ずるとともに、計画的な個体数調整を進め、野生動物と農業の共存を図る取組を推進します。</p>	<p>従来より、エゾシカによる農作物の被害は大きな問題となっている。これまでも、進入防止柵の設置やくくり罠の取組など、地域の猟友会と連携し対策を進めてきたが、農作物の被害は、年間1億円を超えている状況である。</p> <p>近年、エゾシカの捕獲頭数は増加しているものの、市街地や銃で捕獲が出来ない場所でも目撃、農作物被害がでているため、令和2年度から箱罠、令和3年度から罠い罠を導入し、捕獲を実施してきている。また、免許の取得等にも補助を行い、地域が一体となってエゾシカ被害から農作物を守る取組を進めていく。</p>	<p>※継続した取組を推進するが、エゾシカ被害のさらなる減少の取組や、処理方法についても検討を進める。</p>

<p><b>(5) 環境と調和した持続的な農業の推進</b></p> <p>消費者に信頼される安全・安心な農産物を安定的に生産するため、一層の減農薬・減化学肥料をめざしたクリーン農業技術により、有機質資材の適正使用による環境負荷の低減を実践した持続可能な生産の安定を推進します。</p> <p>また、農業生産段階における工程管理手法の安全を求める消費者の期待に応えるために、GAP及びHACCPへの取組を推進します。</p> <p>「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等防止に関する条例」（平成17年北海道条例第10号）に基づき、遺伝子組換え作物と一般作物との交雑・混入の防止を図ります。</p>	<p>北海道の認証である、イエスクリーンについては、最大5団体が登録していたが、現在は2団体（JAむかわトマト部会、レタス部会）となっている。安心安全な作物を生産することは、理解するものの、変更手続きの煩雑さや、イエスクリーンの取組が、消費者や卸業者などに浸透してなく、価格にも反映されないため登録のメリット感が薄れてきている。</p> <p>GAPやHACCPについては、現段階では情報提供にとどまっており、安心・安全なむかわ町の農産物を一般の消費者にもわかりやすく理解をしてもらう取組が必要になる。</p>	<p>※継続した取組を推進する。</p>
<p><b>(6) 需要に応じた生産・供給体制の整備</b></p> <p>食料自給率の向上に最大限寄与していくため、生産と消費や実需者の多様なニーズに対応した、安定的に農畜産物を計画的かつ総合的な展開により、むかわ町農業らしさのある競争力を高めた生産を推進します。</p>	<p>鶴川・穂別両地区の農業再生協議会を中心に推進している。主食米の作付けについては、生産の目安をまもり、各地区の水田収益力強化ビジョンを策定した上で、各地区で推進する品目を定め、作付けを行っている。また、国で示す新たな農業政策（水田リノベーション事業、持続的畑作生産体制確立緊急対策事業等）についても、農業者に情報提供を行い、国の食料政策に基づく事業も推進してきている。</p> <p>今後、水田活用交付金の見直しが行われる中、今まで以上に計画的な生産耐性が求められることになるため、生産者、関係団体の連携を行う必要がある。</p>	<p>※継続した取組を推進するが、水稲の作付けを中心に、麦・大豆の作付拡大及び、高収益作物の作付を推進していく。</p>
<p><b>(7) 農業系廃棄物の適正処理の推進</b></p> <p>リサイクルを基本とした農業用廃プラスチックの適正処理を進めるため、廃プラスチック適正処理協議会の活動強化と排出量の抑制に向けた代替資材の取組を図ります。</p> <p>硝酸性窒素等による汚染を防止するため、土壌分析による適正施肥、減肥技術等の普及や家畜排せつ物の適正な処理を推進します。また、近年増加にある有機物由来の特殊肥料や有機質資材の適正使用や適正施肥の指導に努めます。</p>	<p>農業用廃プラスチックの処理に関しては、鶴川地区では集団回収を実施、穂別地区では、処理料の一部を活性化基金により助成し適正に行われている。</p> <p>また、土壌分析による適正施肥や減肥の技術、堆肥投入を推進している。</p>	<p>※継続した取組を推進する。</p>
<p><b>(8) 防疫対策の推進</b></p> <p>農作物の病害虫に対する発生予察とこれらに基づく適期防除を推進し、新たな病害虫や難防除病害虫が発生した場合には、迅速な植物防疫対策を推進します。</p> <p>家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため監視の徹底を図り、的確かつ効率的な家畜衛生対策を講じます。</p>	<p>普及センターにおいて、農作物生育状況調査や病害虫発生予察に基づき、営農技術情報を随時発出しており、これらに基づいた適期防除等により、農作物の高品質化と安定収穫を行っている。</p> <p>また、家畜伝染病については、令和2年度素牛生産農家において、牛ヨーネ病が2件発生しており、家畜保健衛生所の指導の下、消毒作業等を実施している。今後も家畜保健衛生所を通じ、情報収集や衛生管理の指導を実施していく。</p>	<p>※継続した取組を推進する。</p>

## 柱その4 「地域の活性」・・・農村の価値や魅力を活かし将来に引き継ぎます！

施策の展開方法（項目・内容）	検証内容	後期計画への課題等
<p><b>(1) 農業・農村の多様な役割・機能の合意形成づくり</b>            農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため総合的かつ計画的に推進します。            農業・農村が、食料供給や就業の場の提供といった役割をはじめ、環境保全や農村景観の形成だけでなく、自然災害の抑制機能を有する多様な機能を発揮していることについて、農業体験などを通じて広く町民の理解を広めることを推進します。            また、各関係団体が中心となって進めていく、意見集約にもとづく合意形成づくりと連携した取組を図ります。</p>	<p>都市と農村の交流を目的としたふれあい農園は、ここ数年利用者が減少してはいるものの、町内外の利用者が、作物を育てる喜びを感じる場所として、町が運営している。            令和3年12月に、「むかわ町食育推進計画」を策定し、関係機関や町民が連携しながら、食育、地産地消に関することを計画的総合的に進めることとしたところである。食育の取組については、町による取組の他、JA青年部等による子どもたちの農業体験活動などが、継続して取り組まれており、Youtube等による配信も取り組んできている。</p>	<p>※継続した取組を推進するが、農業・農村の多様な役割を伝える機会の検討を進める。</p>
<p><b>(2) 地域の特徴ある資源を活かした農村づくりの推進</b>            人口減少や高齢化に伴い、農業生産の減退やコミュニティの活力低下が懸念され、更には、農村地域が有する豊かな自然や伝統文化なども失われてしまうことが危惧されることから、これまで農村の域外に依存していた経済的な価値を、町内回帰させる経済循環を進めるなかで、農村づくりへの住民の意欲を醸成し、農村の価値や魅力を活かした取組を推進します。</p>	<p>平成28年～令和2年度、むかわ町春日地区12戸を対象に、和牛繁殖経営での担い手確保・育成に向けた取組を普及センターの重点普及活動と地域づくりモデル事業として展開した。その結果、平成30年に短期体験者2名を受け入れたが、残念ながら、就農には至らなかった。また、就農後の経営安定化のため優良事例を盛り込んだ和牛飼養マニュアルを作成できた。            穂別ニサナイ地区では、地域づくりモデル事業により、平成28年度に「ニサナイ大地の会」が設立されたが、その後はコロナ禍もあり思うような活動ができていない状況である。</p>	<p>※新たな取り組みの予定はないが、今後の自主的な活動に期待する。</p>
<p><b>(3) 農業・農村の多面的機能を発揮する取組の推進</b>            農業・農村は食料供給や就業の場の提供といった役割をはじめ、環境保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観形成、文化の伝承などを有しており、その利益を将来にわたって広く町民が享受できるよう、地域住民なども参画した共同活動の推進を図り、地域の営農活動や立地条件に応じた農業生産基盤及び農村生活環境の整備を総合的に取り組むことで、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進します。</p>	<p>多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用して、水路、農道、農用地などの維持管理を、農業者や地域住民が参画した共同活動として実施してきた。活動は、農道等の草刈り作業、景観形成事業等多岐にわたっており、農村地域の多面的機能の発揮に寄与している。            近年は、地域住民の減少や高齢化等により、活動に支障の出ている地区もでてきており、今後対策が必要になってくる。</p>	<p>※継続した取組を推進するが、地域の実情を把握し、対策の検討を進める。</p>



